

記者会見要旨  
(2020年9月7日)

プレスリリース「会員監査法人における継続的専門研修の不適切な受講について」の公表について

1. 資料1に基づいて説明します。本日、会員監査法人から、継続的専門研修（CPE）におけるeラーニングの不適切な受講があったという公表がありました。本日は、本件に関して協会がどのように受け止めているかをお伝えするとともに、皆さまにCPEという制度を正しくご理解いただくために記者会見を開催しました。
2. 本件について協会は、会員監査法人から中間的な報告を受けております。一部の社員、職員がeラーニングのシステムに二重にログインして2つの研修を同時に受講していたため、不適切な受講により取得したと判明した単位を取り消した結果、必要な単位を充足していなかった事実が判明したということでした。
3. CPE制度は公認会計士にとって非常に重要な制度で、CPE制度に基づいた研修を受講することは公認会計士法で義務化されています。CPE制度の具体的な運用は協会の会則で定められており、年間で一定の単位を履修することが求められています。CPE制度は、上場会社の監査という公益に資する業務を担う公認会計士にとって、その資格の根幹に関わる制度であり、本件は極めて遺憾に思っています。
4. 本件に関しましては、現時点では確定的なことを申し上げられませんが、法令で定められた必要な単位を充足していなかったことで、法令違反行為に該当する可能性があり、協会は調査を開始しています。今後、会員監査法人からの最終的な報告を待って、その内容が適切であったかについてできる限り早く協会の調査を完了し、その結果に基づいて厳正に対処する所存です。
5. また、現在協会では、他に同様のことがないかどうかについて、会員監査法人のeラーニングシステムだけでなく、eラーニングシステムを採用してCPE研修を行っている他の監査法人や、協会自身のeラーニングシステムの運用についても改めて確認しているところでございます。
6. 続いて、資料2に基づいてCPE制度の概要についてご説明します。
7. 協会は会員に研修の義務付けを行っており、このことを継続的専門研修、CPE、Continuing Professional Educationと呼んでいます。これは国際的にも共通の制度となっています。
8. そもそもCPE制度は協会が会員の行う自己研鑽を支援する制度で1998年4月から任意制度としてスタートし、その後2002年4月からは自主規制として会員に義務化し、2004年4月からは公認会計士法によって法定義務化されています。
9. さらに2006年4月からは、年間で必要な単位を取得するだけでなく、特定の科目の履修を義務化し、監査の品質管理、倫理や税務などの単位を一定以上取得することを求

めるようになり、よりきめ細かい研修の内容を会員に義務化しています。

10. 単位数については1時間1単位のイメージで、直近3年間で120単位、かつ、当年度で20単位の履修を義務付けています。
11. 履修方法としては、集合研修、自己学習、著書等執筆、研修会等講師の4種類があり、eラーニングは集合研修の一形態として運用しています。

#### 最近の協会、業界の動向について

12. 資料3に基づいて、最近の協会、業界の動向についてご説明します。
13. 前回記者会見を実施した6月以降、新型コロナウイルスに関する決算・監査の対応については、金融庁「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会」が、7月2日の連絡協議会をもって、一旦役割を終えておりますが、今後感染が広がってくることがあれば、いつでも再開できるような状況になっています。
14. 8月15日には会計・監査ジャーナルという協会の機関誌の別冊として、地域で活躍する公認会計士、あるいは社会貢献につながる活動をしている公認会計士についての特集号を作って出版しました。是非、公認会計士がSDGsという観点からも有意義な活動を行っているということをご承知おきいただきたいと思います。
15. 大都市圏に住んでいる公認会計士で、地域貢献に関心がある、あるいは地元に戻って仕事をしたいと思っているがきっかけが無い、仕事があるかどうか不安でなかなか帰れない、というような会員の方々へ、地域でも十分活躍できることを伝え、できれば人の流れを地域に向けるようことができればと思っています。
16. 令和2年第2回短答式試験について、5月から延期になったものが8月23日に実施されました。9月18日にはその合格発表が予定されています。論文式試験についても本来であれば8月に実施されるものが11月に延期され、合格発表も例年11月に発表されるものが2021年2月になるという予定になっています。
17. 9月11日には、例年であればどこかの地域会に全国の公認会計士が集まって研究大会というものを行っておりますが、今回は、札幌で実施予定だったものをオンラインで開催することにいたしました。オンラインでの実施となりましたので、内容を録画して配信することも検討しています。配信が実現できた暁には、皆さまにも公認会計士が行っている研究活動についてご覧いただければと思います。
18. 協会の定期総会については、毎年7月に行われますが、今回は9月28日に延期をし、同日に記者会見も実施することを予定しています。

以 上